

2020年2月28日

環境に配慮しプラスチック製手提袋の使用を廃止、 「紙製手提袋」を新調する

京都中央信用金庫（理事長 白波瀬 誠）は、SDGs方針「環境負荷軽減への対応」に則り、ご来店いただいたお客さま等に配布していたプラスチック製の手提袋の使用を廃止し、河川や海に流れても海洋汚染にならない紙製手提袋を新調しました。当金庫は、環境に配慮した適切な活動を行うとともに、省エネルギーや省資源、リサイクル活動を推進し、環境保全に努めます。

記

1. 内 容	プラスチック製手提袋が河川や海に流れ込みマイクロプラスチックとなり海洋汚染を引き起こさないように使用を廃止する。その代替品として、紙製手提袋を新たに調整しました。
2. 新袋サイズ	手提袋 小型紙製(On Your Side) (31×22×9 cm)
3. 実 施 日	2020年2月28日（金）
4. 設 置 店	全店130店舗



以上

☆本件に関するお問い合わせは、
京都中央信用金庫 On Your Side 事業部(TEL075-223-8385 FAX075-223-2563)
までお願い申し上げます。